

令和2年3月4日

各位

(株)山陽メディアネット

新聞折込広告取扱基準の一部変更について

初春の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、新聞折込広告取扱基準の折込広告搬入後の中止及び変更について、一部内容を変更させていただくこととなりました。

内容は下記ご案内申し上げます（変更箇所は下線部分）。

●折込広告搬入後の中止及び変更は、業務が混乱し、間違いがおきやすくなりますのでお断りさせていただきます。ご注意ください。

（変更後）

特別に中止、変更が可能な場合でも、折込搬入日が過ぎますと、折込料と折込抜き料（折込料×2倍）、配送、回収にかかる費用が必要です。

（変更前）

特別に中止、変更が可能な場合でも、折込前日（当社営業日）の午前10時を過ぎますと、折込料と折込抜き料（折込料×2倍）、配送、回収にかかる費用が必要です。

以上、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。